

横須賀市議会議員

おばたさおりの

おばちゃん通信

つうしん

発行：おばたさおり

横須賀市池上2-14-10 田中ビル01号

TEL：080-1161-4031

誰もが

暮らしやすい
まちへ。

よこすか
未来会議

横須賀市一般会計及び特別会計決算額

2022年度横須賀市一般会計及び特別会計の総計決算額は、歳入2,914億5,719万円、歳出2,798億7,315万円、うち一般会計歳入決算額が1,808億6,322万円(前年度比33億3,305万円減少)、歳出決算額が1,736億9,565万円(前年度比19億8,423万円減少)でした。

自治体の貯金、とも言われる財政調整基金は、毎年度発生する財源不足を補うためにも、必要な基金です。2002年度には基金残高が208億円でした。その後減少し、2020年度には新型コロナウイルスの影響もあり、71億円まで減少しましたが、2022年度は41億3千万円が積み立てられ、年度末残高が109億円となっています。



アドボケイト制度の導入

「アドボケイト」という言葉を聞いたことがありますか？ アドボケイトとは、「代弁者・擁護者」の意味で、こどもや障がいのある方など、意見表明が難しい方の代弁者として権利を擁護し、意見表明を支援する人のことです。

私は、令和元年12月定例議会において、「アドボケイト制度」の導入を提案しました。その際、市長は「国の動向を見ながら、アドボケイト制度の設計について研究していきたい」と答えていました。

改正児童福祉法により、令和6年度より、児童相談所等は、入所措置や一時保護等における子どもの意見聴取等の措置を講じることが求められており、本市においても、子どもの福祉に関して知識や経験を有する者を意見表明等支援員とするアドボケイト制度を導入するべきだと考えています。

今回本会議で市長に問うたところ、令和6年度よりアドボケイト制度の導入の方向で準備をしているとのこと。児童の権利、福祉に関する知識を有する弁護士等の配置を検討しているそうです。期待したいと思います。



地域におけるインクルーシブな環境づくり



横須賀市療育相談センターの通園部門に通っている子どもは年に100名以上いますが、その9割が地域の保育園・幼稚園等との並行通園をしています。そこで、専門的な知識や豊富な経験を持つ療育相談センターの知見を、地域の幼稚園・保育園へ伝えていくことが子どもたちの支援につながるのではないかと、現在も「巡回相談」として地域の幼稚園や保育園、学校等に足を運んでくださっているが、この機能を更に強化すべきではないかと、委員会で質問した

ところ、療育相談センターとそれを所管する福祉こども部は、地域への支援の必要性、地域の力をあげていく必要性は感じており、今すでにある巡回相談に力を入れるだけでなく、通園部門のそれぞれの担当がそれぞれのお子さんの通う園に、子どもの様子を伝えたい、とのこと。現段階で人的、財政的課題があるので、それをどういう形でできるのか検討したい、とのこと。療育相談センターの知見が地域で活かされる体制が作られることを願います。



女性に配慮したAEDの使用について



民間企業の調査などによると、AED使用の際、肌^①に直接パッドを装着するため、「女性が倒れていたらAEDの使用をためらう」男性が4割いたそうです。

心肺停止の際の処置については、1分1秒を争います。女性にAEDを使用することを躊躇し、助かる可能性が低くなることを避けるために、救命措置をしている間に体に被せる布やシートのようなものを併置すべき、と委員会で消防局に問うたところ、「市内AED設置施設に対して、備え付け等についての協力依頼をしていく」、との答弁をいただきました。

東京都をはじめ、多くの自治体で、「女性に配慮したAEDの使用」について、ホームページなどに掲載し発信しています。本市でもAED講習会が行われ、AEDの使用の仕方について、Youtube動画にあげていますが、女性に配慮した使用方法については触れられていません。

女性に配慮したAEDの使用について、ガイドラインを作成し、AED講習会やホームページにおいて発信する、AEDの側に説明シートをおいておくことなどを行っていただきたい、と質問したところ、「本市のYoutube、ホームページでは、プライバシー保護に関する、配慮したAEDの使用方法については、紹介していなかったのですが、現在の内容に追加して掲載していきたい」、「女性に限らず、プライバシーを配慮したAED使用方法、広報は必要なことなので、市ホームページや今後の講習会指導内容、新たな目線ですべて見直したい」との答弁をいただきました。

もしもの際にそんなこと気にするなんて、と思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、実際に女性に対しての使用がためらわれている、というデータもでています。こうした使用の方法が周知され、いざという時にためらうことなく使用されることを願います。

障害福祉における縦割り行政の解消について



現在横須賀市役所において障害福祉行政については、障害福祉課、福祉施設課、地域福祉課などに分かれています。

障害者相談サポートセンターや基幹相談支援センターなどの相談事業は地域福祉課に属しています。基幹相談支援センターには複合的な課題などが寄せられており、その相談の内容というの言うまでもなく、障害福祉課に大きく関わっています。また、障害者の住むグループホームについては、事業の申請は指導監査課、利用者のことは障害福祉課、補助金については福祉施設課など、かなり煩雑になっています。

同じく障害者の通う地域作業所や地域活動支援センターについても、補助金は福祉施設課から出されますが、地域作業所について、その在り方をどう

していくか、という点については障害福祉課の所管になっています。こうした障害福祉における行政の縦割りの現状について、解消に向けて、検討いただけないか、委員会内で福祉こども部に質問したところ、「現在の体制は令和4年度からとなっており、色々見えてきた部分がある。市民や団体の方からは、『相談先がわかりにくい』、と言われているし、職員からも『どこまで自分たちがやればいいのか(所管なのか)わかりにくい』、と言われている。

これから来年度の予算編成の時期になるので、組織の見直し、課長らとも話をしていきたい」との答弁でした。

市民にとってわかりやすい体制、障害福祉行政が縦割りにならない体制を構築していただきたいと思います。

インタビューにご興味ある方はお問い合わせください。またご意見・質問などは下記連絡先へ。

小幡沙央里
おばたさおり

プロフィール

1985年10月3日生まれ。平作小、池上中、横浜市立金沢高校卒業。UCLA政治学部卒業。学習塾、フリースペース勤務を経験。2015年横須賀市議会議員選挙にて初当選。現在3期目で、副議長。

連絡先

移動事務所 ☎ 080-1161-4031 ✉ info@obatasaoiri.com

blog
日々の活動を
報告しています

